

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社FHTホールディングス
【英訳名】	FHT holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 車 陸昭
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期第1四半期 連結累計期間	第28期第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	177,349	38,689	354,314
経常損失 () (千円)	38,008	53,319	277,015
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	32,927	53,882	1,761,979
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,173	58,656	3,197,677
純資産額 (千円)	3,183,931	475,503	109,143
総資産額 (千円)	3,592,776	885,777	610,672
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	0.23	0.37	12.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	51.7	13.7

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

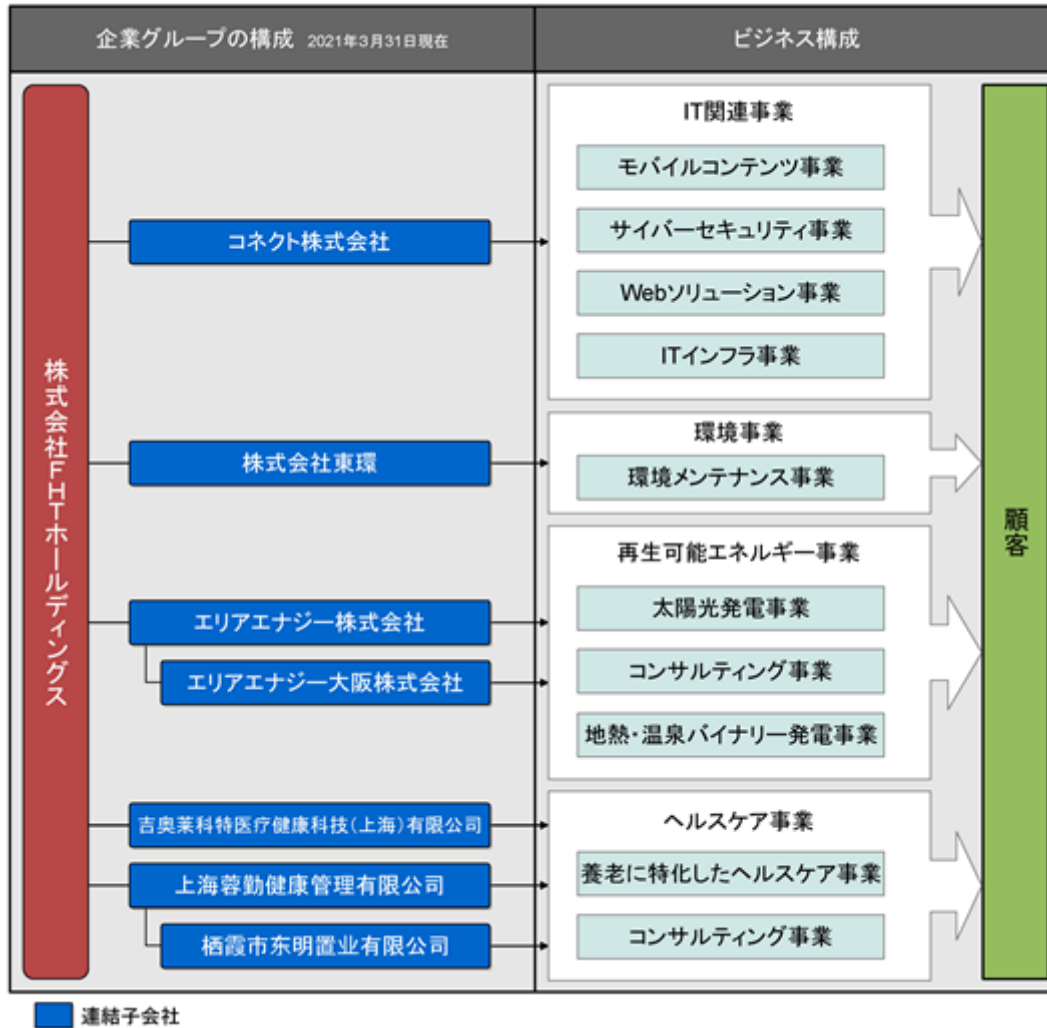
3 第27期及び第28期第1四半期連結累計期間において、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社FHTホールディングス）、子会社11社（うち連結子会社10社）により構成されており、IT関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業、ヘルスケア事業を主要な事業として営んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議し、中国子会社の譲渡もしくは清算を進めております。これを除き当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

2021年3月31日現在の事業系統図は以下のとおりであります。



注1 非連結子会社であるエイ・エス・ジェイ有限責任事業組合は、現在休眠中のため、上記系統図から除外しております。

注2 日本地熱発電株式会社は、2018年6月30日をもって解散し、現在清算手続中のため、上記系統図から除外しております。

注3 Fシステムズ株式会社（ターボリナックス株式会社は、2020年9月8日付でFシステムズ株式会社に社名変更いたしました。）および株式会社A・I・ミドルウェアは、2019年12月31日をもって解散し、現在清算手続中のため、上記系統図から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2021年5月14日）現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況にあり、個人消費、生産及び輸出の減少に加え、企業収益は急速に減少し、雇用や所得環境は弱い動きとなっており、再び新規感染者の増加により、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、日銀短観（2021年3月調査）における2021年度ソフトウェア投資計画（全規模・全産業合計）が、前年度比2.3%増となる等、市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のなかで、当社グループは、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、IT関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業、ヘルスケア事業の効率化を図り収益力の改善・強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高38,689千円（前年同四半期比78.1%減）、営業損失50,645千円（前年同四半期は営業損失33,409千円）、経常損失53,319千円（前年同四半期は経常損失38,008千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失53,882千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失32,927千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（IT関連事業）

IT関連事業では、Webアプリケーションの開発及び安定運用を実現するためのソフトウェアであるZend製品やWebシステムに欠かすことのできないデータベース製品を中心に、ソリューション及びサポートを提供しております。当第1四半期連結累計期間におきましても引き続き既存製品の機能強化や協業企業との連携による付加価値向上に取り組み、売上高12,965千円（前年同四半期比4.9%減）と前年同期を若干下回ったものの、セグメント利益6,147千円（前年同四半期比57.4%増）と前年同期を上回る結果となりました。

（環境事業）

環境事業では、マンション管理やオフィスビル等の管理、清掃、メンテナンス業務を中心に事業を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、既存顧客への迅速な対応や高品質なサービスの提供により安定した顧客の確保、また、積極的な営業活動により新たな管理委託物件が増加したものの、それに伴う人材確保、人件費の高騰などによる費用拡大、また新型コロナウイルス感染症拡大により、政府が発令した緊急事態宣言により一部業務停止や作業の延期等により、売上高21,012千円（前年同四半期比20.1%減）、セグメント損失352千円（前年同四半期は営業利益1,104千円）と、前年同期を下回る結果となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業では、発電所の開発及びその代行、第三者への売却並びに売電事業等を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては太陽光発電所の売電収入により売上高4,711千円（前年同四半期比96.5%減）、セグメント利益329千円（前年同四半期比97.9%減）と、前年同期を下回る結果となりました。

（ヘルスケア事業）

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議し、中国子会社の譲渡もしくは清算を進めております。その結果、セグメント損失14,679千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ275,105千円増加し、885,777千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が4,633千円、商品が2,202千円減少したものの、現金及び預金が243,669千円増加したこと等によるものであります。

総負債は、前連結会計年度末に比べ91,254千円減少し、410,274千円となりました。主な要因は、未払金が3,996千円、前受金が1,275千円増加したものの、買掛金が2,766千円、未払法人税等が6,793千円、未払消費税が102,175千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ366,360千円増加し、475,503千円となりました。主な要因は、利益剰余金が53,882千円、為替換算調整勘定が4,773千円減少したものの、第18回新株予約権の一部行使に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ216,244千円増加したこと等によるものであります。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、継続した売上高の減少、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。また、これらを受け、今後の資金繰りについても懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、懸案の中国ヘルスケア事業からの撤退を早期に進め、日本国内の再生可能エネルギー事業及びIT関連事業に経営資源を集中することで、業績の立て直しに専念し、収益改善を図ってまいります。

今後の資金繰り改善につきましては、中国ヘルスケア事業の関連資産の早期売却を進め、グループ内資金管理を徹底し、当社の資金繰りの改善を図ってまいります。また、新株予約権行使を受け、計画した事業資金を確保してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	385,000,000株
計	385,000,000株

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	166,359,380株	180,228,380株	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	166,359,380株	180,228,380株	-	-

(注)1 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が13,869,000株増加しております。

2 提出日現在発行数には2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注1)	27,669,000株	166,059,380株	216,244千円	1,566,639千円	216,244千円	1,056,639千円

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2021年4月1日から2021年4月30日までに、新株予約権の行使により、発行済み株式数が13,869,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,729千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,246,500	1,662,465	-
単元未満株式	普通株式 106,880	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	166,359,380	-	-
総株主の議決権	-	1,662,465	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社FHTホールディングス	東京都台東区浅草橋 三丁目20番15号	6,000	-	6,000	0.00
計	-	6,000	-	6,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,809	364,479
受取手形及び売掛金	78,531	73,897
商品	175,256	173,054
その他	45,485	69,757
貸倒引当金	63,142	63,464
流動資産合計	356,940	617,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	-	-
工具、器具及び備品(純額)	120	115
土地	247,982	262,307
有形固定資産合計	248,103	262,423
投資その他の資産		
長期未収入金	16,823	16,823
その他	5,683	5,683
貸倒引当金	16,878	16,878
投資その他の資産合計	5,628	5,628
固定資産合計	253,732	268,052
資産合計	610,672	885,777
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,267	5,501
未払金	307,180	311,177
未払法人税等	29,832	23,038
未払消費税等	105,301	3,126
前受金	13,085	14,361
預り金	26,513	26,387
その他	11,347	26,682
流動負債合計	501,529	410,274
負債合計	501,529	410,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,395	1,566,639
資本剰余金	1,654,174	1,870,418
利益剰余金	2,934,430	2,988,313
自己株式	635	636
株主資本合計	69,503	448,107
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,199	9,426
その他の包括利益累計額合計	14,199	9,426
新株予約権	25,440	17,969
非支配株主持分	-	-
純資産合計	109,143	475,503
負債純資産合計	610,672	885,777

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	177,349	38,689
売上原価	136,461	26,628
売上総利益	40,887	12,060
販売費及び一般管理費	74,297	62,706
営業損失()	33,409	50,645
営業外収益		
受取利息	3	0
その他	84	7
営業外収益合計	88	7
営業外費用		
為替差損	0	0
支払手数料	4,526	2,680
その他	161	1
営業外費用合計	4,687	2,682
経常損失()	38,008	53,319
特別利益		
保険差益	3,905	-
特別利益合計	3,905	-
税金等調整前四半期純損失()	34,103	53,319
法人税、住民税及び事業税	526	562
法人税等合計	526	562
四半期純損失()	34,629	53,882
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,702	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	32,927	53,882

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	34,629	53,882
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	78,543	4,773
その他の包括利益合計	78,543	4,773
四半期包括利益	113,173	58,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,906	58,656
非支配株主に係る四半期包括利益	40,267	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、継続した売上高の減少、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。また、これらを受け、今後の資金繰りについても懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、懸案の中国ヘルスケア事業からの撤退を早期に進め、日本国内の再生可能エネルギー事業及びIT関連事業に経営資源を集中することで、業績の立て直しに専念し、収益改善を図ってまいります。

今後の資金繰り改善につきましては、中国ヘルスケア事業の関連資産の早期売却を進め、グループ内資金管理を徹底し、当社の資金繰りの改善を図ってまいります。また、新株予約権行使を受け、計画した事業資金を確保してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	13千円	5千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変更
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変更

当社は、当第1四半期連結累計期間において、第18回新株予約権の一部行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ216,244千円増加しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間末において資本金が1,566,639千円、資本剰余金が1,870,418千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	13,645	26,323	137,379	-	177,349	-	177,349
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,645	26,323	137,379	-	177,349	-	177,349
セグメント利益 又は損失()	3,903	1,104	16,375	4,995	16,388	49,798	33,409

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,965	21,012	4,711	-	38,689	-	38,689
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,965	21,012	4,711	-	38,689	-	38,689
セグメント利益 又は損失()	6,147	352	329	14,679	8,555	42,090	50,645

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	0円23銭	0円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	32,927	53,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	32,927	53,882
普通株式の期中平均株式数(株)	138,384,700	143,745,185
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第18回新株予約権の行使)

当社は、2021年4月1日以降に第18回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 13,869,000株
- (2) 増加した資本金の額 101,729千円
- (3) 増加した資本剰余金の額 101,729千円

これにより、資本金は1,668,368千円、資本剰余金は1,972,147千円、発行済株式総数は180,228,380株となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社FHTホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FHTホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FHTホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続した売上高の減少、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。また、これらを受け、今後の資金繰りについても懸念が生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。